



The Japan Society for Transplantation

令和6年2月吉日

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課
移植医療対策推進室長
野田 博之 殿

(一社) 日本移植学会理事長 小野稔
日本移植学会 施策推進連絡室 伊藤孝司、吉屋匠平

要望書

平素より、移植医療対策推進にご指導賜り、誠にありがとうございます。

この度、2023年度分として、日本腸管リハビリテーション・小腸移植研究会、日本肝移植学会、日本脾・脾島移植学会、日本臨床腎移植学会の理事会の承認を得まして、日本移植学会 肝小腸コンポジット移植 アドホック委員会からの要望書が日本移植学会へ提出されました。

内容としまして、「肝・小腸同時移植の際のコンポジットグラフトの導入」をお認めいただくための要望となります。

厚労省内でのご検討、ご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。
今後とも変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

The Japan Society for Transplantation

Association for Supporting Academic Societies
4F,5-3-13 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112-0012 JAPAN
Phone+81-3-5981-6011 FAX+81-3-5981-6012

一般社団法人 日本移植学会

〒112-0012 文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4F
一般社団法人学会支援機構内
TEL : 03-5981-6011 FAX : 03-5981-6012
E-mail : ishoku@asas.or.jp



The Japan Society for Transplantation

The Japan Society for Transplantation

Association for Supporting Academic Societies
4F, 5-3-13 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112-0012 JAPAN
Phone+81-3-5981-6011 FAX+81-3-5981-6012

一般社団法人 日本移植学会

一般社団法人学会支援機構内
〒112-0012 文京区大塚 5-3-13 小石川アーバン 4F
一般社団法人学会支援機構
TEL 03-5981-6011 FAX : 03-5981-6012



The Japan Society for Transplantation

令和5年12月吉日

厚生労働省健康局 難病対策課
移植医療対策推進室長
野田 博之 殿

(一社) 日本移植学会理事長 小野稔
日本移植学会 施策推進連絡室 伊藤孝司、吉屋匠平

要望書

平素より、移植医療対策推進にご指導賜り、誠にありがとうございます。

これまで、脳死・心停止下臓器移植の選択基準について、各臓器関連学会からそれぞれ、折々に移植医療対策推進室に要望をあげてきました。2019年度からは、日本移植学会内に施策推進連絡室を設置し、関係学会の要望を取りまとめて移植医療対策推進室に提出することになりました。

この度、2023年分として、日本腸管リハビリテーション・小腸移植研究会から要望書が日本移植学会へ提出されました。内容としまして、「小腸移植希望者（レシピエント）の選択基準の変更」の要望となります。

厚労省内でのご検討、ご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。
今後とも変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

The Japan Society for Transplantation

Association for Supporting Academic Societies
4F,5-3-13 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112-0012 JAPAN
Phone+81-3-5981-6011 FAX+81-3-5981-6012

一般社団法人 日本移植学会

〒112-0012 文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4F
一般社団法人学会支援機構内
TEL : 03-5981-6011 FAX : 03-5981-6012
E-mail : ishoku@asas.or.jp



要望書

平素より移植医療の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。日本消化管学会は小腸移植のレシピエント選択基準に対し以下の項目を盛り込むことを要望いたします。

- 1) 待機 Inactive 制度: 小腸移植希望者（レシピエント）が、医学的理由により当面の間移植を受けられない場合又は容体が落ち着いており当面の間移植を受ける意思がない場合には、小腸移植希望者（レシピエント）の待機リストを「待機 inactive」とする。
- 2) 小児優先: 臓器提供者(ドナー)の年齢が 18 歳未満の場合には、選択時に 18 歳未満の移植希望者(レシピエント)を優先する。

レシピエント選択基準の追加に関しましては日本消化管学会 小腸移植検討委員会、日本腸管リハビリテーション・小腸移植研究会 臨床小腸移植推進委員会にて検討し、妥当と判断いたしました。

ご高配のほどよろしく願いいたします。